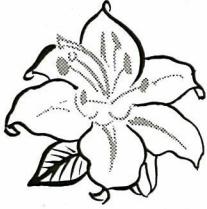




かわべ 議会報

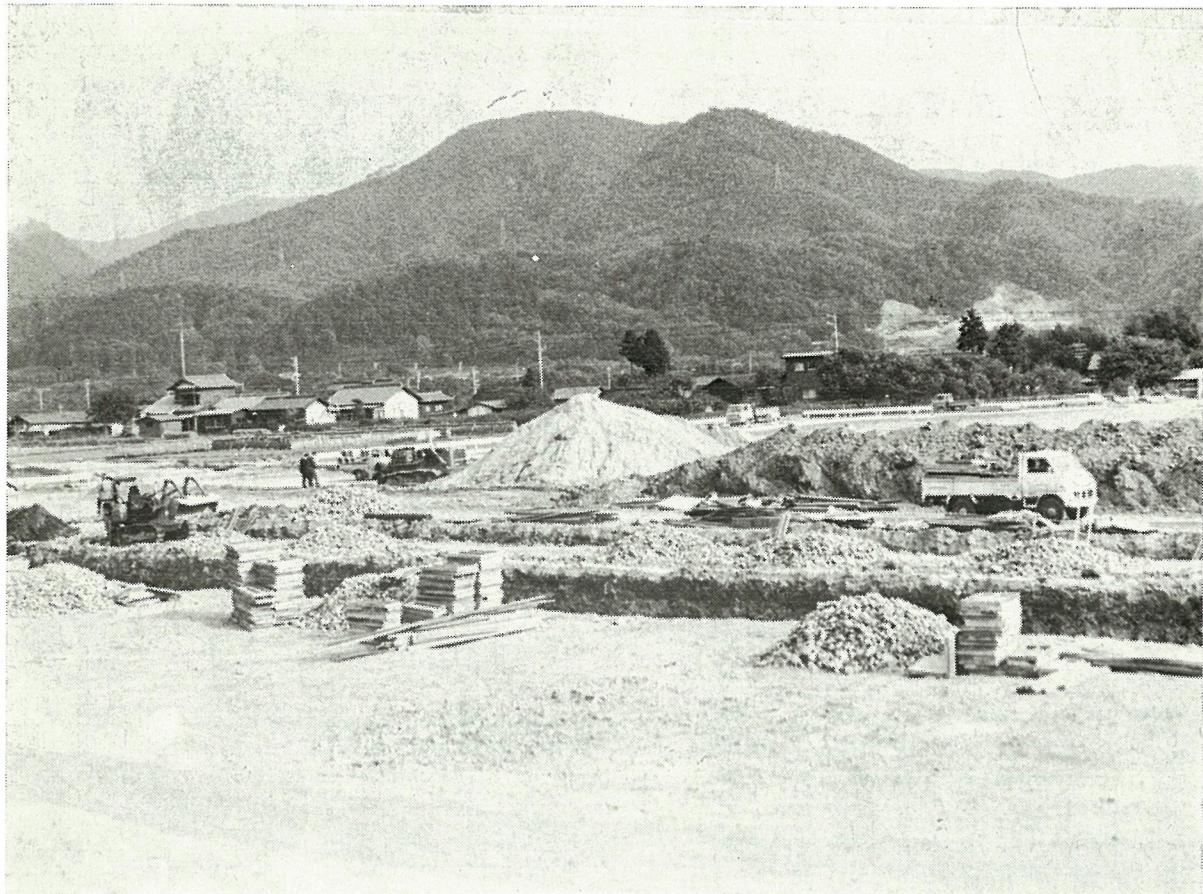


第 3 号

編集 議会編集委員会
発行 川辺町議会

— 目 次 —

- | | | | |
|---------|-----|-------------|---|
| ○ 9月定例会 | 2 | ○ 臨時議会のお知らせ | 6 |
| ○ 議会構成 | 3 | ○ 就任ごあいさつ | 7 |
| ○ 一般質問 | 4~5 | ○ 議会用語 | 8 |



北小校舎建築工事始まる

さる9月24日川辺北小学校起工式が行われました。

北小校舎建築工事は順調に行われ、来年9月の開校を目指しています。

一般会計補正予算

総額4千562万円可決

第三回 定例会

議長に遠藤氏、副議長に佐伯氏を選ぶ

昭和五十三年第三回定例議会は九月二十六日招集されて、会期を一日間と定め開きました。提案された案件は、人事案件五件、条例の一部改正一件、報告案件一件、補正予算二件で、このほか正、副議長の選挙が追加案件として出され行いました。提案された議案はいずれも原案どおり可決しました。一般質問には五人の議員が質間に立ち、土木、教育、総務など町政全般にわたって、活発な質問が展開され町の考え方や方針などをたどしました。

可決した議案

学校整備統合審議会の解消により、別表中「学校整備統合審議会委員」を、さる五月に川辺町特別土地保有税審議会条例が制定したので、「特別土地保有税審議会委員」に改めるものです。

土木費 消防費 教育費 三九、一二八
二、五〇八 四七八

川辺町中川辺一二九一番地

委員長報告

補正総額四千五百六十二万一千円の増額で、その主なものは土木費で町道のオーバーレー、側溝新設、神坂線の単独事業、急傾斜地崩壊対策事業で、三千九百十二万八千円です。

〔収入〕
(単位千円)
は、十五億七千九百五十万円となりました。

八月三日水道特別委員会を開催、全員出席のもとに工事の進捗

九月十四日に土地開発公社理事會を開催、町の委託を受けて天龍工業川辺工場用地の一部を買収するにあたり事業計画および資金計画の報告したものです。

▽川辺町非常勤の特別職職員の報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

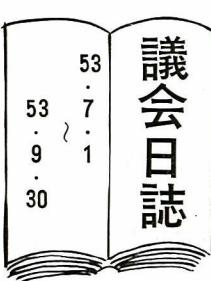
農林水產業費

一〇〇八

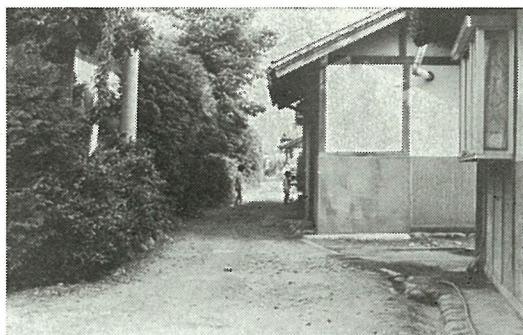
歲上
總務費
民生費
（宣傳費）
一、〇七〇
三三四

八月三日水道特別委員会を開催、全員出席のもとに工事の進捗状況について報告を受けました。その中で主要事項につきまして、本年が最終年度で、八月を目標に完成を急いでおりました下吉田地区・上川辺国道沿線の排水管工事・下飯田、下吉田二ヵ所の加圧ポンプ室増築工事も八月のうちに完成され、土地改良工事中の一部を除く申し込み件數千九百六十一件中、千九百五十件について実施されました。

議会日誌		7月2日	加茂郡体育大会に議長出席 (東白川村)
7月12日		木曽川右岸利水協議会 上水道部会定期総会に 議長出席(美濃加茂)	
7月23日		川辺町消防団夏季訓練 に全員出席(中部中)	
7月28日		飛驒木曽川国定公園協 会総会に議長出席	
7月29日		(下呂町) 議会運営委員会開催、 第三回臨時議会の運営 について協議	
8月3日		第三回臨時議会開催、 全員出席	
8月6日		岐阜県消防操法大会 に、議長出席(坂祝) 工事進捗状況について 協議	
8月19日		名濃バイパス建設促進 期成同盟会通常総会 に、議長出席	
8月21日	(美濃加茂市) 統合小学校建設特別委 員会開催、小学校建設 について協議		
8月26日	議会運営委員会開催、 第四回臨時議会の運営 について協議	53 · 7 · 1 53 · 9 · 30	



陳情の出ている
下町付近



六月定期議会において付託されました中川辺下町下組の道路拡幅と排水溝の陳情について、九月十九日土木委員会を開催し、陳情書の内容について審議しましたところ、当地域は将来住居地域として発展するところであります、困難な場所もあると思われますので、執行部において十分調査検討され、前向きに進めたいなどと、いうことで意見がまとまりました。

▽土木常任委員会

第三回定期会の九月二十六日、各常任委員が選出されました。

正副議長選出の後、本会議はいったん休憩となり、各常任委員の選出に入りました。選出は正副議長の一任となり内定した後、本会議で正式に決定しました。

各常任委員会を 選出

議会報編集委員は議長および各常任委員長によって構成されます。正副委員長は、新しいメンバーによる最初の委員会で、それぞれ選出されました。

(議席順)
新構成の各委員氏名

常任委員・各種委員		◎印委員長	○印副委員長
議会議長		遠藤 稔	
議会副議長		佐伯 春雄	
委員の種別		氏名	
常任委員	総務文教	◎井上 定美 日下部信夫	○栗山 正一 佐伯 泉
	厚生経済	◎牧田 信夫 佐伯 弘行	○船戸 進 遠藤 稔
	土木	◎古田 隆 橋本 幸夫	○平岡 敏夫 中西 錄郎
	議会運営	◎高井 信孝 佐伯 泉	○船戸 進 佐伯 春雄
	議会報編集	遠藤 稔 古田 隆	井上 定美 牧田 信夫

議会日誌	
9月24日	9月21日
9月22日	9月19日
9月24日	9月18日
川辺北小学校起工式に、全員出席協議	可茂衛生施設利用組合起工式に、議長出席全員出席
第三回定期議会開催について協議	議会運営委員会開催、議長出席(高山市)
太多線複線電化促進協議会定期総会、議長出席(高山市)	土木常任委員会開催、補正予算について協議
総務文教常任委員会開催、補正予算について協議	厚生経済常任委員会開催、補正予算について協議

第四回臨時議会開催、全員出席

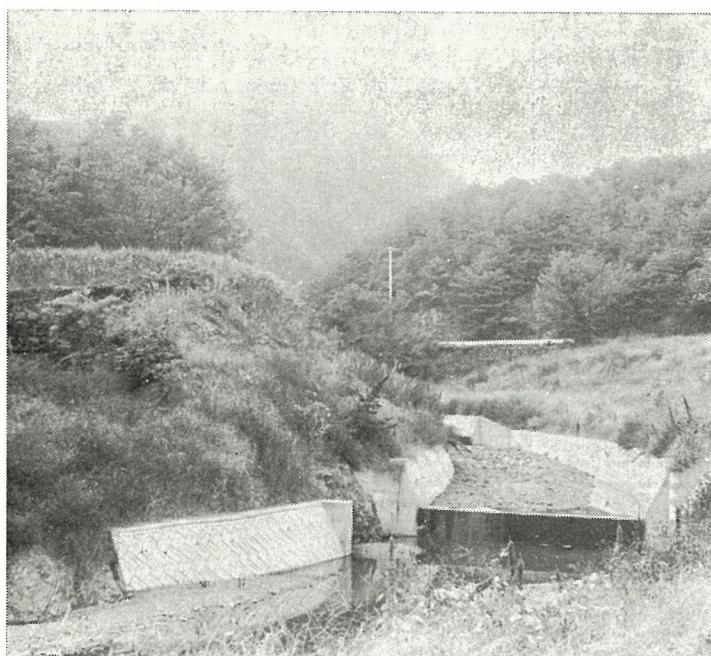
臨時議会後、全員協議会開催、天龍工業敷地について協議

統合小学校建設特別委員会開催、小学校建設について協議

議会運営委員会開催、第五回臨時議会の運営について協議

第五回臨時議会開催、議会運営委員会開催、第五回臨時議会の運営について協議

議会運営委員会開催、第五回臨時議会の運営について協議



大谷池の河川改良地区

第三回定例議会の一般質問は、提出議案の審議終了後に、五人の議員から当面する町政の諸問題について執行部の意見をたたし、活発な論議を展開しました。なお、ここに掲載しました一般質問および執行部側の答弁の内容は、ごく一部分です。それでは以下質問順にその概要をお知らせします。



大谷池の

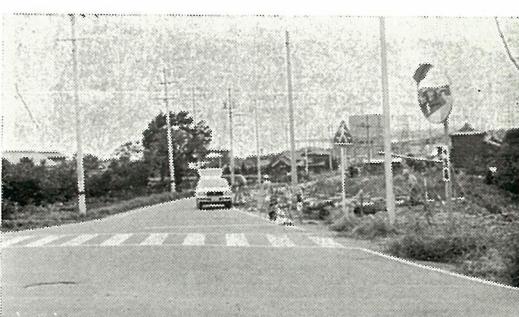
跡地利用は

問 中川辺字大北の元の大谷池は、一級河川であります跡地利用について、建設省にお願いするとか、今後の予定についてお尋ねしたい。

将来において

協議を進める

答 大谷池につきましては、一級河川でもあり、今、河川の小規模河川改良工事の途中ですので、現時点では何もできませんが、将来においてその利用については、河川管理者と協議を行い、話を進めていきたい。



中西線四差路付近の遊休地

防火用水の

管理について

標識について

問 防火用水の標識について、町内各所の防火用水設置場所に、防火水利という標識が立っておりますが、そのほとんどが標識が腐つて判明しないというのが大部分のようです。はつきり表示をするように、夜間でもよくわかるようけい光塗料で書き換えるか、なにかの方法をとつてほしい。

消防団と

研究・改善を

答 標識について、消防団の方、各分団ともよく研究し、早急において改良、処置していきたい。

北側に約五十平方㍍ほどあります。が、すでに交通安全設施自歩道工事が発注済みです。南側に約十平方㍍ほどあります。が、今後町として管理運営をしっかりしていく考えであります。外には、特に一ヵ所にまとまつてはおりませんが、将来この部分に、標識とかを立てるかわかりませんので、検討の余地はあります。譲渡については、考えておりませんが、貸与については、今後貸与をする、しないということの前の段階で検討をしていく。

能田川の

排水路について

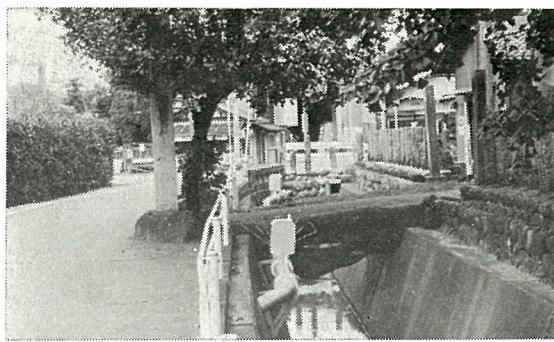
問 現在、能田川がなくなり見持線道路になっておりますが、その下流が現在排水路のみの役目を果たしておりますが、悪天候時には非常に悪臭を放っています。

付近の人も困っておりますので、町当局のご意見を聞きたい。

排水路に橋を

検討する

答 能田川の下流下水路です



悪臭を放つ
西柄井下水路

が、下水路工事時に、従来の玉石積みの前に約二十枚の張りコンを両側とも行っておりますので、その上に橋をかける形は技術的に可能か、わかりませんので検討したい。

対策は

十分配慮して

問 現在、能田川がなくなり見持線道路になっておりますが、その下流が現在排水路のみの役目を果たしておりますが、悪天候時には非常に悪臭を放っています。

西柄井神社前

拡幅について

付近の人も困っておりますので、町当局のご意見を聞きたい。

水道課と

打ち合わせを

答 西柄井神社の十字路ですが、南側木の根橋側の角を、斜めに全部ふたをしてカーブを広く使ったのです。ですがその点について聞きました。

水無瀬川に

防護棚を

答 西柄井神社の十字路ですが、下町からきている下水路と、能田川からきている下水が交じわるところ、一番端に水道管が通しており技術的にむずかしいので、水道課とも打ち合わせをして、検討をしていく。

農業用水の

円滑利用

問 農業用水の利用法について

考えてほしい。

答 天徳団地の隣接する水無瀬川は、非常に川幅のわりに隣接する道路が狭く、危険な個所です。

答 さくになり、ガードレールなりの対策を十分配慮していきたい。

宝蔵庫の

補助について

問 神社に關係して、文化財にも關係しとるんですが、各神社にあるいろいろな宝物あるいは、祭器、舞楽などの保存のために、各地区で保存庫、宝蔵庫を作る場合に、町としての補助、援助についてどういう考え方を持っているか。

文化財の

収蔵庫ならば

答 神社にある宝蔵整理のための場合は、町の補助対象にはならないが、文化財の収蔵庫として作る場合は、文化財保護条例の中に補助規定がありますので、その適用が受けられます。

土地改良において
措置を

て、今年のような水飢きんの時期がくると、今までのようない整備されたひとつ水田に入口があり、すぐ排水溝へ落ちると、現在は、川辺用水で、水についてあまり心配はないが、右岸用水が完成して金がいるようになると、もう少し水の利用法について考えてほしい。

答 ほ場整備事業の済んだ地区において年月がたっておりますが、この点について土地改良区と現地を調査いたしまして、すべての管理運営を行っております土地改良区において措置されるよう申しこれをする。

土地改良区に

申し入れを

答 本年は、非常な渇水で耕作者の方にご苦労があつたと思うわけですが、現在、土地改良区が、すべての維持管理運営をしており、円滑な水の再利用について、現在、土地改良区では、下流に地中ポンプを置いて水の利用を図っておりますが、今後水の利用について土地改良区に申し入れをしていく。

ほ場整備事業

工事について

問 ほ場整備事業について、工事もだいたい完了していますが、工事完了時点において受益者の注文した工事過程ができるいない場合、何年たつても直つていいことがあります。それが、その点について聞きたい。

答 現在、婦人会の会員数は、千六百四十名で約六十才ぐらいと思います。

ボランティア性を

重視して

問 婦人会の文化講座としていろんな活動を行っておりますが、その活動が行政のわくの中に取り入れられるという形のものは好ましくない。婦人会の持つボランティア性を無視した形で普及を図ることについても若干の懸念があると思うわけで、それらの諸点を考え、なんとかして進んでいきた

婦人会の

育成について

臨時議会の お知らせ

第四回臨時議会

第五回臨時議会

昭和五十三年八月二十六日第四回臨時議会を開会し、緊急を要する補正予算一件を審議し可決しました。

▽昭和五十三年度川辺町一般会計補正予算について

▽工事請負契約について

(川辺町立川辺北小学校)
川辺町立川辺北小学校建設工事請負契約の締結が次のとおり可決されました。

契約金額 三億一千五百万円
契約相手 岐阜市鹿島町三丁目十番地

一
株式会社 青木建設
岐阜営業所
専務取締役所長

武市寅雄
代表取締役

工事は、五十四年一月二十八日までに完成する予定となっています。

契約金額 四千百五十九万円
契約相手 川辺町上川辺四四三一
一
武宮建設株式会社
武市寅雄
代表取締役

工事は、五十四年一月二十八日までに完成する予定となっています。

工事は、五十四年八月十日までに完成する予定となっています。

▽工事請負契約の締結について

(山楠公園)
都市計画事業山楠公園工事請負契約の締結が次のとおり可決されました。

契約金額 四千百五十九万円
契約相手 川辺町上川辺四四三一
一
武宮建設株式会社
武市寅雄
代表取締役

工事は、五十四年一月二十八日までに完成する予定となっています。

第三回臨時議会

昭和五十三年七月二十九日第三回臨時議会を開会し、報告一件と人事案件二件合わせて三件を審議し可決しました。

▽専決処分の承認を求ることについてお知らせします。

昭和五十三年七月十三日付で、
歳入歳出にそれぞれ百四十六万七千円を追加し、総額を十五億三千八十七万九千円とするもので、川辺小学校の校庭の開放利用について夜間照明施設をお願いするものであります。

▽教育委員会委員の任命について
同意を求めることがあります。

教育長小栗雄太郎氏の、収入役就任に伴い教育委員会委員の後任の同意で、土木課長矢田元雄氏(五十一歳、鹿塩四七一番地)が選任同意されました。

▽歳入歳出(単位千円)
国庫支出金 一、二八二
繰越金 【歳出】 一八五
教育費 一、四六七

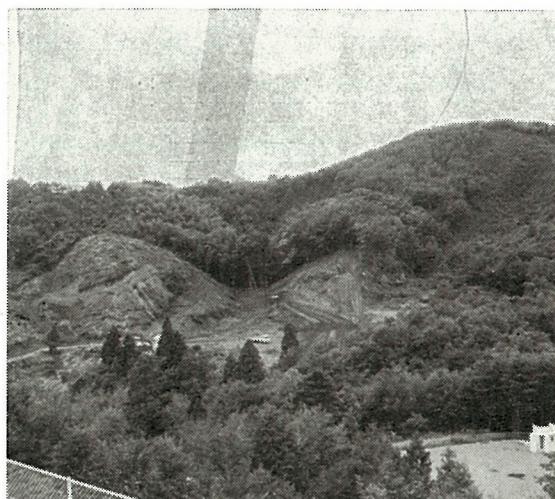
昭和五十三年七月十三日付で、
歳入歳出にそれぞれ百四十六万七千円を追加し、総額を十五億三千八十七万九千円とするもので、川辺小学校の校庭の開放利用について夜間照明施設をお願いするものであります。

▽教育委員会委員の任命について
同意を求めることがあります。

教育長小栗雄太郎氏の、収入役就任に伴い教育委員会委員の後任の同意で、土木課長矢田元雄氏(五十一歳、鹿塩四七一番地)が選任同意されました。

▽歳入歳出(単位千円)
国庫支出金 一、二八二
繰越金 【歳出】 一八五
教育費 一、四六七

▽収入役の選任につき同意を求



造成工事が進む山楠公園



待ちに待った北小起工式

議長就任



さる九月二十六日の町議会の役員改選におきまして、不肖私議員の皆様方のご推挙によりまして、議会議長の要職に就任することになりました。誠に身に余る光栄と存じ、その職責の重大さを深く痛感いたしている次第でございます。

私は、もとより浅学非才でありますて、その器ではございませんが、議員皆様方の友情とべんたつをいただきまして、その大任を全うする所存でございます。

議会運営につきましては、不偏不党、公正無私の立場を堅持いたし、民主町政の推進と円滑なる議会運営のために懸命の努力を傾倒いたし、皆様のご期待に沿いたいとかたく決意をいたしておりま

町民の総意を十分尊重して

議長遠藤稔

地方自治法施行以来三十余年、わが川辺町議会は議権の伸張と町民の福祉増進を目指して堅実なる歩みを続けてまいりましたが、日下当面する川辺町政には、なお幾多の重要な案件が山積いたしております。今日は特に、私ども議員の任期最後の年でありますし、川辺北小学校の建設も着手され、また、町の開発公社により中川辺に約三千坪の将来の町行政施設の場所として土地取得も契約の段階にあり、極めて重大な年でもあります。最後の美を飾るべく、議員各位が一致団結し、川辺町議会の権威を高めますように努力したいと思います。

つきましては、不肖及ばずながら議員各位の意のあるところは申すに及ばず、町民の総意を十分尊重し、町執行部とともに町政の進展と、一万人町民の幸を増進するために全力を傾けたいと考えてございます。

何とぞ議員各位並びに執行部の皆さんの一層のご援助ごんたつと、町民皆様の格別なるご支援とご指導を心からお願ひ申し上げます。

はなはだ簡単であります、就任のごあいさつといたします。

副議長就任



さる九月二十六日の第三回定例町議会において役員改選の折、不肖私が議員の皆様方の多数のご推挙によりまして、町議会副議長の要職に就任することになり、この上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを深く痛感いたしておる次第でござります。私は、もとより微力短才その器ではありませんが、幸いにしまして人格識見ともにすぐれ、町政には経験豊かな遠藤氏が議長に就任されました。残す一年間その女房役として、誠心誠意努力したいと思ひますので、何とぞ町民の皆さまの格別なご援助ご指導をお願い申し上げます。

顧みれば町村合併以来二十有余年、難題であった学校統合も現在

川辺町発展と住み良い町づくり

副議長 佐伯春雄

では来年の九月を目標につち音も高く、大名設計の管理下で青木建設の手で進められています。川辺町立川辺小学校の建設にあたっては、教育委員会の要望にこたえ、執行部と議会の英断で県下でもまれに見る、内容の充実したすべてが立派な校舎であり、その完成を感じているものであります。また、在職中継続事業として長期にわたった上水道も、ようやく完成をみるに至りましたことは、すべてが町民各位のみなみならぬ理解とご協力のたまものと深く感謝しております。これからも川辺町発展と住み良い町づくりのために、町民の声を基に、一層の努力をする所存であります。

終わりにあたり私が念願しております旧下麻生校舎の問題、これこそ地元町民の意志を十分取り入れた、将来を考えた町民の皆さんのが寄り所となるよう、皆さんと共に考えていきたいと思つております。

どうか将来ともよろしく町民皆さんの格別なるご指導ごべんたつのはどひとえにお願いしまして、誠に簡単ではありませんが、就任のございさつといたします。

お願い！

◎請願書、陳情書の提出はなるべく議会開催一週間前までに議会事務局へお出し下さい。議会の開かれる月は、三月、六月、九月、十二月の四回ですが、このほかに臨時会も開かれます。

◎請願書（陳情書）は請願（陳

情）の趣旨、提出年月日、請願者（陳情者）の住所、氏名、押印をお忘れなく。

◎請願は議員の紹介が必要です。（紹介議員の署名または記名、押印）

◎内容が数種にわたるものは、内容ごとに別々に請願または陳情として提出して下さい。

◎必要に応じて略図を添付して下さい。

議会用語

議会の設置

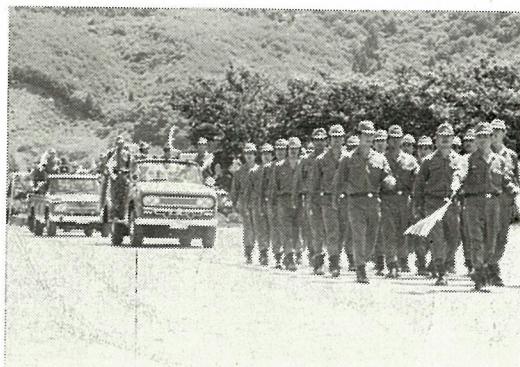
憲法第九十三条に、「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」として、議会の設置を特に規定し、地方公共団体における意思決定機関であり、住民の代表機関である議会の地位を明記しています。この憲法の規定を受けて制定された、地方自治に関する基本法であります地方自治法の第八十九条において「普通地方公共団体に議会を置く」と規定しています。

議員の定数

普通地方公共団体の議会は、法の規定により定められた一定数の議員によって構成されます。市町村議会の議員の定数は市町村の人口規模に応じて、市にあつては最低三十人最高百人、町村にあつては最低十二人最高三十人の範囲内で、次のように法定しています。

（町村のみ）	一千未満	二千以上五千未満	五千以上一万未満	一万以上二万未満	二万以上
	十二人	十六人	二十二人	二十六人	三十六人

広場



川辺消防団夏季訓練のようす



県議会土木委員会来町

八月二十三日、

県議会土木委員会が、新山川橋架橋予定地の現地視察のため来町しました。

新山川橋は、石神と比久見を結ぶ重要な架橋で、現在の山川橋と川辺大橋のほぼ中間に予定されているもので、漕艇に支障のないように計画されています。

八月二十三日、中部中グラウンドで、川辺町消防団夏季訓練が行われました。

今回の訓練は、昭和五十三年度の岐阜県消防協会定期表彰の審査を兼ねたもので、団員の皆さんは、日々の訓練の成果を発揮しました。

野山の紅葉が始まり、すっかり秋の季節となりました。時々冬の寒さを思われる日もあります。「かわべ議会報」第三号をお届けします。

第三号は、九月の町議会定例会の審議のもうを掲載しました。

九月町議会定例会で議長以下、役員構成が一新し、スタートを切りました。

任期最後の年でもあって、議員一同張り切っています。

■本年から建設に入った川辺北小学校、山楠公園など大規模な事業が着手され、今後比久見と石神をつなぐ新山川橋など、新たな事業も計画されています。

■次の町議会は、十二月中旬に開催される予定で、昭和五十二年度の決算認定を中心として行われます。

■議会の傍聴はどなたでも自由にできますので、お気軽に前もって事務局までご連絡下さい。

■「かわべ議会報」についてのご意見やご要望、お気づきの点がありましたら、どしどし事務局までお寄せ下さい。

（電話二五一内線四六）

〔編集後記〕